



創 立 昭和32年4月19日
 会 長 高 橋 靖
 会長エレクト 長 谷 川 博 章
 副 会 長 米 田 常 彦
 森 川 善 隆
 幹 事 豊 田 博 樹
 公共イメージ 松 井 大 典



2019-20年度 地区スローガン

伝統と革新
世界はひとつ

事務局（例会場） 檀原市久米町652-2 THE KASHIHARA 4F
 TEL/0744-28-2801（直通）
 FAX/0744-28-2802
 E-mail/krc@jeans.ocn.ne.jp
 TEL/0744-28-6636（ホテル）

例会日 金曜日
 12時30分～13時30分

Vol.63 No.27 (2019-20)
 2019(令和元)年6月19日発行

6月は、「ロータリー親睦活動月間」(Rotary Fellowships Month)です。

第3057回例会報告書

2020(令和2)年6月12日

司会 SAA・辻田真海会員
 R.song 君が代・奉仕の理想
 ソング・リーダー 仲谷 登会員

ゲ ス ト

卓話講師：檀原商工会議所 経営指導員 長尾卓治氏
 米山奨学生 グォン・ティータイン・ヒュオンさん

出席報告

正会員44名
 (6/12) 出席者26名 出席率66.67%
 (補正なし)

ニコニコ箱

- ◎今年度でRCを退会させていただきます。在籍中はいろいろありがとうございました。コロナの中、皆様お気を付けて下さいますように。
 ……………鍵岡正隆会員
- ◎やっと例会が再開できました。今後もよろしく。
 ……………増田善昭会員
- ◎皆様お久しぶりです。よろしくお願ひします。
 ……………矢吹吉男会員
- ◎ご無沙汰致しております。皆様お元気そうで何よりです。私は目下、コロナ太りを解消する為に頑張っています。
 ……………辻田真海会員
- ◎久しぶりに来て良かったです。
 ……………安永吉伸会員
- ◎誕生日お祝い
 山川 賢会員 (4/10) 羽根史朗会員 (4/10)
 米田常彦会員 (5/5) 安永吉伸会員 (5/19)
 長谷川博章会員 (6/26)
- ◎結婚記念日お祝い
 中林隆男会員 (3/2) 堀部光志会員 (4/4)
 民谷浩一会員 (5/21) 長谷川博章会員 (5/11)
 吉田浩巳会員 (5/13)
- ◎入会お祝い
 里田 好会員 (42年) 矢吹吉男会員 (28年)
 民谷浩一会員 (21年) 菅生康清会員 (14年)
 長谷川博章会員 (14年) 堀部光志会員 (12年)
 豊田博樹会員 (4年) 河村善一会員 (2年)
 仲谷 登会員 (2年)

会 長 挨拶

- 皆様こんにちは。3ヵ月ぶりの例会で、皆様いかがお過ごしだったでしょうか。過去に例を見ない出来事で、非常に寂しく思っていた。本日皆様とお会いできたことをうれしく思う。そして今日足を運んで頂いたことに心から感謝申し上げる。
 ステイホームやソーシャルディスタンスなどいろいろ言われる中で、皆様はどのようにお過ごしだったでしょうか。プライベートはもちろん会社等々、本当に大変な状況になった方がたくさんいらっしゃったのではないかと思います。仕事が厳しくなった方、逆に仕事が忙しくて厳しくなった方、いろいろいらっしゃるかと思います。弊社もそうだが、未曾有の事態が訪れる中で、会社経営に関しては非常に考えさせられるものがたくさんあった。このタイミングを機会に、忙しい仕事もちょっと手が空いた仕事も変わっていく時期なのかなあと思う。変わらなければならないタイミングに変わらなければならない事態になったと感じた。「With コロナ」と言われているが、「コロナでChange」仕事、私生活、そしてこのロータリー、私達自身が変わらなければならない時期に来ているのではないかと少し考えた次第だ。
- 先ほど理事会を開催し、この3ヶ月間の休会を踏まえ、会費の一部を皆様に返金させて頂くことをご審議頂いた。今月中に皆様に返金させて頂く。その使い道に関してはそれぞれ個人にお任せする。地域の貢献に使って頂く、どこかに寄付して頂く、クラブに寄付して頂く、どのようにして頂いても結構だ。クラブとしては会費の中で食費の一部としてお預かりしたもので、その分を提供できなかったので返金をさせて頂く。
 理事会でも話をさせて頂いたが、本年度いろいろな取り組みをさせて頂く中で、年頭冒頭に本年度はテストケースだという話をさせて頂いた。今月末、そのテストをした結果が私の手元に届く。最終的な報告は活動報告冊子になるが、最終例会の日に本年度の所感、クラブの現状等について皆様に報告させて頂く。それが今回この職を預かせて頂いた私の役目だと思っているのでよろしくお願ひしたい。
- 本日の卓話は、尾上プログラム委員長にご尽力頂き、商工会議所の方からコロナに関する経済対策についてお話し頂く。すでに取り組んでいる方もいらっしゃると思うが、まだこれからという方は是非ご参考

頂き、近くにお困りの方がいらっしゃったら、情報を共有して頂き、皆様と共にこの状況に打ち勝っていきたいと思う。

△ロータリー米山記念奨学会より、2020 学年度 米山奨学生カウンセラーの委嘱状の伝達
・豊田博樹会員

幹事報告

△誕生日

【4月】

山川 賢会員 (4/10) 羽根史朗会員 (4/10)
榎谷征佑会員 (4/15)

【5月】

米田常彦会員 (5/5) 安永吉伸会員 (5/19)

【6月】

森川善隆会員 (6/25) 下辻真人会員 (6/6)
長谷川博章会員 (6/26)

△結婚記念日

【4月】

堀部光志会員 (4/4) 中谷昌紀会員 (4/7)

【5月】

民谷浩一会員 (5/21) 好川嘉則会員 (5/7)
中野利昭会員 (5/5) 長谷川博章会員 (5/11)
小山 修会員 (5/18) 吉田浩巳会員 (5/13)

【6月】

密門裕範会員 (6/25) 吉川弘晃会員 (6/29)

△入会

【4月】

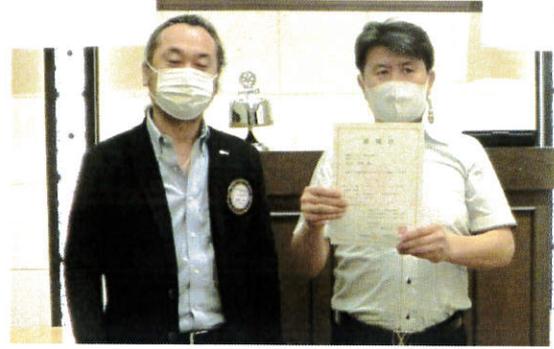
好川嘉則会員 (35年) 藤岡宏章会員 (18年)
豊田博樹会員 (4年) 河村善一会員 (2年)

【5月】

菅生康清会員 (14年) 長谷川博章会員 (14年)
関 俊昭会員 (9年) 仲谷 登会員 (2年)

【6月】

里田 好会員 (42年) 矢吹吉男会員 (28年)
民谷浩一会員 (21年)



△次週 6月 19日 (金) の例会後、クラブアッセンブリーを開催する。今年度・次年度の理事役員・委員長の皆様、入会3年未満の会員の方は、ご出席頂くようよろしくお願いしたい。

△公益財団法人 米山梅吉記念館より、賛助会員募集の案内 ※詳細は掲示板にて。

△公益財団法人 奈良県緑化推進協会より、「令和2年度緑の募金運動」の案内 ※詳細は掲示板にて。

△週報に記載している「例会ご案内」について、6月第3例会の日付が間違っていた。正しくは「6月26日(金)」なので、お間違えのないようよろしくお願いしたい。

△例会変更ほか(詳細は掲示板にて。)

・やまとまほろば RC

6月25日(木) 時間・場所変更

→17:00～、於：ヴェルデ辻甚

※ビジター受付なし。

委員会報告

○プログラム委員会：尾上隆志委員長

・次週例会内容変更について

次週の卓話は、年度当初の予定では国際奉仕委員会担当で「国際大会ハワイ大会報告」をして頂く予定だったが、国際大会中止に伴い、内容を変更させて頂く。昨今はコロナのことばかりで暗い雰囲気になっているので、過去当クラブでお世話をさせて頂いた4名の米山奨学生の方が今どのように活躍されているのかについて、スライドや映像を用いて皆様にご覧頂く。

○SAA：辻田真海会員

・例会や事業へ参加する際のドレスコードについて

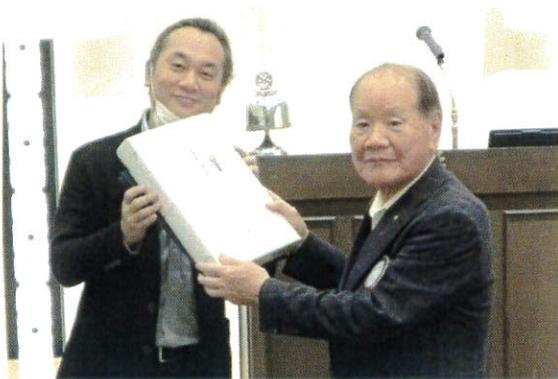
本日メール BOX にご案内をポスティングさせて頂いた。長年、当クラブではこの時期に「クールビズ」として会員皆様に自クラブに於いて、ノージャケット・ノーネクタイでも可と SAA よりご案内してきたが、近年、官庁や各会社でも服装の自由化がすすみ、SAA がご案内するまでもない状況なので、今後のドレスコードは、各会員ご自身のご判断に任せ、季節に合わせた服装でご参加頂くようお願いしたい。なお、会合の趣旨により必要に応じてドレスコードを指定する場合は、事前にご案内させて頂くので、ご対応をお願いしたい。また、地区行事やメーカー等の当クラブ外での会合の際には、状況に合わせたロータリアンらしい服装でご参加頂くようよろしくお願いしたい。



・銀婚式お祝い品の贈呈：吉田浩巳会員

△地区より、地区大会での米寿の記念品の贈呈

・里田 好会員



卓 話

担当：プログラム委員会

講師：橿原商工会議所 経営指導員 長尾卓治氏



「橿原商工会議所の 現役経営指導員が語る コロナ対応支援策 18 選！」

国・県・市で様々な支援策を打ちだしています。「守り」に関する支援策と「攻め」に関する支援策。「守り」は、「事業継続」、「攻め」は、「事業再開・販路開拓」。

- ◆「守り（事業継続）」のために
 - 固定費他 ⇒持続化給付金、協力金、支援金 融資（公、民）
 - 雇用 ⇒雇用関係助成金他
 - 家賃 ⇒家賃支援給付金（★）
 - ◆「攻め（事業再開・販路開拓）」のために
 - 販路開拓⇒小規模事業者持続化補助金
 - ・通常枠（一般型）
 - ・特別枠（コロナ対応型）
 - ・事業再開枠（★）
- （★）令和2年度第2次補正予算の成立が前提となります。

<必ず知っておきたい支援策 18 選>

【固定費他流出を防ぐ】

- ①持続化給付金<国>
- ②奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 <奈良県>
- ③橿原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 <橿原市>
- ④橿原市新型コロナウイルス感染症融資事業者支援金<橿原市>
- ⑤新型コロナウイルス感染症特別貸付
- ⑥セーフティネット保証4号
- ⑦セーフティネット保証5号
- ⑧危機関連保証

【雇用を守る】

- ⑨雇用調整助成金<国>
- ⑩小学校等休業対応助成金<国>
- ⑪小学校等休業対応支援金<国>
- ⑫労働保険年度更新期間延長等<国>

【家賃補助】

- ⑬家賃支援給付金<国>

【事業再開と販路開拓のために】

- ⑭小規模事業者持続化補助金<国>

【税その他】

- ⑮市税の納税猶予
- ⑯国税（法人税・消費税等）・地方税の猶予
- ⑰固定資産税・都市計画税の軽減
- ⑱水道料金の基本料金を減免

<18 選の紹介>

- 「守り（事業継続）」のために固定費他の流出を防ぎ、資金枯渇を回避しましょう！
- ①持続化給付金<国>
 - ・1カ月の売上高が前年同月比50%以上減少した事業者者に給付金を給付。
 - ・法人200万円（最大）、個人事業主100万円（最大）
 - ・申請期間 ~R3.1.15
 - ・持続化給付金の申請サポート会場（9:00AM-5:00PM）
橿原市会場 新賀町237-1 フクダ不動産八木ビル2F
 - ・問合せ先：持続化給付金事業 0120-115-570
コールセンター 03-6831-0613
- ②奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 <奈良県>
 - ・奈良県の要請で4/25~5/6まで継続して休業等に協力した中小企業・小規模事業者等に協力金を交付。
 - ・1事業者あたり法人20万円、個人事業主10万円
 - ・申請期間 ~R2.6.30
 - ・問合せ先：奈良県緊急事態措置コールセンター
0742-27-3600
- ③橿原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 <橿原市>
 - ・奈良県新型コロナウイルスの感染症拡大防止協力金の交付を受けた橿原市内事業者等に協力金を交付
 - ・1事業者あたり法人10万円、個人事業主5万円
 - ・申請期間 ~R2.7.31
 - ・問合せ先：地域振興課 0744-47-2091
- ④橿原市新型コロナウイルス感染症融資事業者支援金 <橿原市>
 - ・セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証付融資の実行を受けた橿原市内中小企業・小規模事業者等に支援金を交付 ※条件有
 - ・1事業者あたり10万円
 - ・申請期間 ~R2.7.31
 - ・問合せ先：地域振興課 0744-47-2091
- ⑤新型コロナウイルス感染症特別貸付
 - ・1カ月の売上高が前年同期比5%以下減等
 - ・運転資金・設備資金を無担保で貸付
※条件によっては実質無利子
 - ・申請期間 実施中
 - ・問合せ先：日本政策金融公庫 奈良支店
（国民生活）0742-36-6700
（中小企業）0742-35-9910
- ⑥セーフティネット保証4号
 - ・一般枠とは別枠（最大2.8億円）の保証
 - ・1カ月の売上高が前年同期比20%以上減等
 - ・申請期間 ~R2.9.1
 - ・問合せ先
<認定申請先>地域振興課 0744-47-2091
<融資申請先>民間金融機関
<保証機関>奈良県保証協会 0742-33-0552
- ⑦セーフティネット保証5号
 - ・一般枠とは別枠（最大2.8億円）の保証
 - ・1カ月の売上高が前年同期比5%以上減等
 - ・申請期間 ~R3.1.31
 - ・問合せ先
<認定申請先>地域振興課 0744-47-2091
<融資申請先>民間金融機関

<保証機関>奈良県保証協会 0742-33-0552

⑧危機関連保証

- ・一般枠とSN保証(最大2.8億円)とは別枠(最大2.8億円)の保証
- ・1カ月の売上が前年同期比15%以上減等
- ・申請期間 ~R3.1.31
- ・問合せ
<認定申請先>地域振興課 0744-47-2091
<融資申請先>民間金融機関
<保証機関>奈良県保証協会 0742-33-0552

○「守り(事業継続)」のために雇用を維持しましょう

⑨雇用調整助成金<国>

- ・休業中の従業員に休業手当等を支払った事業者の一部助成
- ・労働者1人1日当たり8,330円(上限)
※条件によって休業手当全体を100%助成する等の特例措置があります
- ・問合せ:雇用調整助成金コールセンター

0120-60-3999

最寄りのハローワーク

⑩小学校等休業対応助成金<国>

- ・休校に伴い年次有給休暇とは別の有給休暇を取得した労働者に支払った賃金を助成
- ・日額換算賃金×有給休暇日数
- ・日額換算賃金の上限は8,330円
- ・申請期間 ~R2.9.30
- ・問合せ:学校等休業助成金相談コールセンター

0120-60-3999

⑪小学校等休業対応支援金<国>

- ・委託を受けて個人で仕事する方(フリーランス等)が休校に伴い就業できなかった場合の支援金
- ・1日あたり4,100円
- ・申請期間 ~R2.9.30
- ・問合せ:学校等休業支援金相談コールセンター

0120-60-3999

⑫労働保険年度更新期間延長等<国>

- ・労働保険の年度更新期間の延長
- ・令和2年6月1日~7月10日から、令和2年6月1日~8月31日までに延長
- ・令和2年度の労働保険料及び一般拠出金の概算保険料及び確定保険料に係る申告書の提出及び納付は、令和2年8月31日まで
- ・労働保険料等の納付猶予の特例
申請により労働保険料等の納付を1年間猶予できます。
- ・問合せ:事業所の所在地を管轄する都道府県労働局又は労働基準監督署

○「守り(事業継続)」のために家賃支援給付金を意識しておきましょう

(令和2年度第2次補正予算の中で注目施策の1つです)

⑬家賃支援給付金<国> ※令和2年度第2次補正予算の成立が前提となります

- ・給付対象者
中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、5月~12月において以下のいずれかに該当する者に、給付金を支給。
①いずれか1カ月の売上が前年同月比で50%以上減少
②連続する3ヶ月の売上が前年同期比で30%以上減少

【給付額】

申請時の直近の支払家賃(月額)に基づき算出される給付額(月額)の6倍(6カ月分)を支給。

【給付率・給付上限額】

(法人の場合)

- ・1カ月分の給付の上限額は100万円です。
- ・支払家賃(月額)75万円までの部分が2/3給付、75万円を超える部分が1/3給付になるため、支払家賃(月額)225万円以上で上限の給付額(月額)100万円になります。
- ・6カ月分では600万円が給付の上限額です。

(個人事業者の場合)

- ・1カ月分の給付の上限額は50万円です。
- ・支払家賃(月額)37.5万円までの部分が2/3給付、37.5万円を超える部分が1/3給付になるため、支払家賃(月額)112.5万円以上で上限の給付額(月額)50万円になります。
- ・6カ月分では300万円が給付の上限額です。

○「攻め(事業再開・販路開拓)」

ポイントは、小規模事業者持続化補助金の活用です。

⑭小規模事業者持続化補助金<国>

- ・小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援
- 1)【通常枠(一般型)】
補助上限:50万円 補助率:2/3
- 2)【特別枠(コロナ対応型)】
補助上限:100万円
補助率:A類型2/3、B・C類型3/4(※)
2月18日以降に実施した取組まで遡って経費を補助
- 3)【事業再開枠(通常枠・特別枠の上乗せ)】
補助上限:50万円 定額(10/10)
5月14日以降に実施した取組まで遡って経費を補助

・問合せ

日本商工会議所

・検索ワード:「日商 持続化補助金 コロナ」

・<https://r2.jizokukahojokin.info/corona/>

・電話番号:03-6447-5485

・受付時間:9:30~12:00/13:00~17:30(土日祝除く)

榎原商工会議所 中小企業相談所

・電話番号:0744-28-4400

・受付時間:9:30~17:15(土日祝除く)

◆通常枠(一般型)

大雑把に言って下記に取り組む小規模事業者等の支援です。

・地道な販路開拓等の取組

・業務効率化の取組

・ITの利活用

・補助上限:50万円 補助率:2/3

・取組み事業(例)

・マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告

・店舗改装(陳列レイアウト改良、店舗改修含む)

・新商品の開発

・新たにPOSレジソフトウェアを購入し、売上管理業務を効率化する

◆特別枠(コロナ対応型)

新型コロナウイルスが事業環境に与える影響を乗り越えるために前向きな投資を行いながら販路開拓等に取り組む事業者への重点的な支援

・補助上限:100万円

補助率：A 類型 2/3、B・C 類型 3/4 (※)
*2 月 18 日以降に実施した取組まで遡って経費を補助

- ・特別枠 (コロナ対応型) の申請要件
補助対象経費の 1/6 以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資であること
 - ・サプライチェーンの毀損への対応 (類型 A)
 - ・非対面型ビジネスモデルへの転換 (類型 B)
 - ・テレワーク環境の整備 (類型 C)
- 申請は、類型毎ではありません！

- ・特別枠 (コロナ対応型) の類型 A
類型 A：サプライチェーンの毀損への対応
顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと
(例：部品調達困難による部品内製化、出荷先営業停止に伴う新規顧客開拓)
- ・特別枠 (コロナ対応型) の類型 B
類型 B：非対面型ビジネスモデルへの転換
非対面・遠隔でサービス提供するためのビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと
(例：店舗販売から EC 販売へのシフト、VR・オンラインによるサービス提供)
- ・特別枠 (コロナ対応型) の類型 C
類型 C：テレワーク環境の整備
従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること
(例：WEB 会議システム、PC 等を含むシンククライアントシステムの導入)

◆事業再開枠 (通常枠・特別枠の上乗せ)

- ・事業再開枠の補助対象
業種別ガイドライン等に基づく以下の感染防止対策費が補助対象
消毒、マスク、清掃/飛沫防止対策 (アクリル板・透明ビニールシート等) / 換気設備 / その他衛生管理 (クリーニング、使い捨てアメニティ用品、体温計・サーモカメラ・キーレスシステム等) / 掲示・アナウンス (従業員又は顧客に感染防止を呼びかけるもの)
 - ・補助上限：50 万円 定額 (10/10)
5 月 14 日以降に実施した取組まで遡って経費を補助
 - ・特別枠 (コロナ対応型) と通常枠 (一般型) の上乗せです。つまり、事業再開枠単独では利用できません
- ※令和 2 年度第 2 次補正予算の成立が前提となります

○これも知っておいてほしい！という支援策のご紹介

⑮市税の納税猶予<榎原市>

- ・R2.2.1~R3.1.31 までに納期限が到来する市税の納付を、最大 1 年間猶予できる制度。収入が前年同期比約 20%以上減少し、かつ一時に納付することが困難な方が対象。R2.6.30 または納期限のいずれか遅い日までに申請が必要。
- ・申請期間：要確認
- ・問合せ先：収税課 0744-47-2636

⑯国税 (法人税・消費税等)・地方税の猶予

- ・1 年間の納税猶予
- ・申請期間 要確認
- ・問合せ先：国税局猶予相談センター大阪国税局
06-6630-3680
中南和県税事務所 0744-48-3007

⑰固定資産税・都市計画税の軽減

- ・対象者：中小事業者等
- ・要件・軽減率：
令和 2 年 2 月~10 月までの任意の連続する 3 月の期間の事業収入が、
前年同期比▲30~50%未満の場合：1/2 軽減
前年同期比▲50%以上の場合：全額軽減
- ・軽減対象：償却資産および事業用家屋に課する令和 3 年度の固定資産税・都市計画税
- ・申請期間：要確認
- ・問合せ先：資産税課 0744-47-2635

⑱水道料金の基本料金を減免<榎原市>

- ・水道料金のうち、基本料金を 4 か月分免除します。(7 月分または 8 月分以降)
※従量料金については減免されません。
- ・申請期間：申請不要
- ・問合せ先：榎原市上下水道部経営総務課 0744-27-4411

※⑮~⑱については、国から各市町村へ「お願い」として通達されており、詳細は各市町村で異なります。詳細は各市町村へお問い合わせ下さい。

活用できる可能性がある！と思ったら、「問い合わせ」から始めましょう。コロナ感染症の影響を吹き飛ばし、自社を、榎原市を必ずや復活・新発展に導きましょう！

最新の情報は「経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連」で検索、または経済産業省ホームページに掲載の「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」のパンフレットをご確認ください。情報は日々更新されるので、こまめにチェック！

【例会ご案内】

6 月 26 日 (金) <第 3 例会>
フォーラム (総括)
会長・幹事退任挨拶

7 月 3 日 (金) <第 1 例会>
会長・幹事就任挨拶

7 月 10 日 (金) <第 2 例会>
フォーラム

7 月 17 日 (金) <第 3 例会>
担当：プログラム委員会

7 月 24 日 (金・祝)
休会

【同好会】

書道同好会
6 月のお稽古は休止

【RAC 例会】

〔榎原オークホテルにて、午後 7 時 30 分~9 時〕
7 月 8 日 (水) <第 1 例会>
所信表明

7 月 22 日 (水) <第 2 例会>
社会奉仕①

※卓話資料はデータでの提出をお願い致します。